

# 制度変更対応でウェブセミナー

## 改正市場法「これから研究」

パーソナル情報システム㈱（本社＝東京・港区、片桐正輝社長）主催の生鮮流通業界向けウェブセミナー「制度変更とIT戦略の方向性」が25日（木）に開かれた。同社の顧問で、JAあいち経済連の元経営企画部情報システム課課長の岩崎順克氏が講演し、今月施行された改正卸売市場法と改正食品衛生法をはじめとする制度変更の背景と示ポイントを、業界の最新動向を織り交ぜながら説明した。

改正卸売市場法について改訂されたのはこれまでの一部改訂ではなく「規

改正市場法について改訂したのはこれまでの一部改訂ではなく「規

正のようないくつかの色彩が強く打ち出された改訂だった」とだつた実態が浮き彫りと表現。新型コロナウイル

スの感染拡大対応が優先され後手に回つたが、各地での改訂対応は「何どり大きな変化になつていか滑り込みで間に合つたのではないか。産地サイドや市場のでは」と分析した。

特に、中央卸売市場である、「中央卸売市場での取引」と解説した。市場開設者の裁量に委ねられたその他の取引も、ほかにも、水産業協同組合法（水協法）一部改訂では、ほとんどの市場で実質自由化された商品を分離自由化を例に取り上げ、「市場に荷物を降ろさなくても合法となつた」と説明。ただ、自らの目で「商品に対する品質管理方法の確立が

などは一寸の力を借りないと実現できない」とシステム化がカギとの認識を語った。

岩崎氏が、改正法の施

行月となった今月から通常業務を変えたところがあるかを参加者に質問として投げ掛けたところ、市場関係者の4分の3は「変化がない」と回答。新型コロナの影響で、市場の認定を受けるための書類を出すのが手いっぱいになつていた。

岩崎氏は「世の中には改正市場法施行はあまり大きな変化になつてない。産地サイドや市場のでは」と分析した。サイドでこれから研究する」と解説した。

（写真左）第三次市場法改訂について（2019年4月22日発行、2020年6月14日改訂）

（写真右）ウェブセミナー「制度変更とIT戦略の方向性」のワンシーン